



『潮風みどりの広場』 『しもなだグラウンド』の 公園使用料の一部が変わります

ふたみ潮風ふれあい公園の「潮風みどりの広場」、しもなだ運動公園の「しもなだグラウンド」の2施設についての使用料が、4月1日から改定されます。

■問い合わせ

○改定に関すること

都市整備課公園緑地担当(☎982-1111、内線567、☎982-1234)

○利用に関すること

- ・潮風みどりの広場 双海地域事務所総合窓口課(☎986-1112、☎986-1224)
- ・しもなだグラウンド 下灘支所(☎987-0111、☎987-0122)

(単位：円)

利用者区分		使用区分	午前	午後	夜間	備考	夜間照明設備 (1時間)	
潮風みどりの広場 (ふたみ潮風ふれあい公園)	市内	一般	2,010	2,230	1,780	半面を利用 する場合は、 50%を減じ た額	1,200	
		学生等	1,200	1,340	1,070			
	市外	一般	5,000	5,000	5,000			
		学生等	5,000	5,000	5,000			
しもなだグラウンド (しもなだ運動公園)	市内	一般	2,010	2,230	1,560		半面を利用 する場合は、 50%を減じ た額	1,000
		学生等	1,200	1,340	930			
	市外	一般	5,000	5,000	5,000			
		学生等	5,000	5,000	5,000			

※「市外」とは、市内居住者以外の者をいう。

※「学生等」とは、大学生、専門学校、高等学校又は中学校の生徒、小学校の児童及び幼稚園の園児又は保育所の入所措置児童をいう。

※夜間使用区分：「潮風みどりの広場」と「しもなだグラウンド」はそれぞれ利用時間帯が異なります。

※夜間照明設備：半面利用はありません。

県内の市町 で初となる！ インターネット公売の運用開始

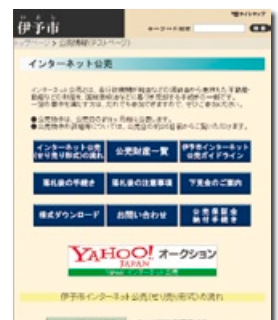
<http://www.city.iyo.ehime.jp/>

■インターネット公売とは？

市が、市税等の滞納者から差し押さえた不動産や動産などの財産を、インターネットオークションシステムを利用して、不動産については「入札」で、動産については「せり売り」によって売却を行い、滞納市税等への充当を行うものです。

■インターネット公売日程

公売財産	動産
公売方法	せり売り
参加申込期間	2月8日(木)13時～ 2月28日(水)17時
入札(せり売り)期間	3月7日(水)13時～ 3月9日(金)13時
最高価申込者決定	3月9日(金)
買受代金納付期限	3月16日(金)14時30分まで



■問い合わせ 会計課収納担当(内線549)